

1 基本情報

施策名	3 - 3 拠点がつながるまちづくり				戦略名	拠点創造プロジェクト			
担当	主担当部	都市建設部	主担当課	都市計画課					
	部長名	小林 茂輝	関係課	市民活動支援課	道路課				

2 取組目標 (Plan)

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の連携や交流を進め、地域づくりの相乗効果を目指します。 ●都市拠点と各地域の拠点をネットワーク化し、まち全体の拠点間を移動しやすいまちづくりを進めます。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 平成29年度取組状況 (Do①)

取組1 コーディネーターの発掘・育成

取組方針	地域づくりを活性化するため、行政・地域住民・団体等をコーディネートする人材を発掘し、研修等の実施を通じた育成を進めます。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・地域住民・団体等をコーディネートする能力を有する職員を育成するため、コーディネート型職員育成研修を開催した。 ・市民間・団体間の活動をコーディネートする市民を育成するため、地域づくりコーディネート入門講座を開催した。 ・しろい市民まちづくりサポートセンターのコーディネーターの発掘・育成を図るため、市民活動コーディネート講座を開催した。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	50	市民参加・協働の人づくり事業	改善して継続			

取組2 都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの整備

取組方針	各拠点へより便利に行くことができるよう、地域幹線道路の方向性を定めるとともに、生活道路の整備を進めます。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・構想道路「(仮)木十余一線」の計画の検討及び都市計画決定のための手続き等に向けた調査・研究を行った。 ・中長期的な地域幹線道路等の整備計画について、現行計画が平成4年に策定したものであるため、都市マスタープランとの整合性の確保、現状に即した道路整備の優先順位付けを図るため、現行計画の見直しを検討した。 ・市道新設改良事業として用地取得(336m)や道路工事(294m)を行った。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	51	道路ネットワークづくり事業	現状のまま継続			
	52	市道新設改良事業	改善して継続			

取組3 利便性の良い交通ネットワークの確保

取組方針	拠点間を移動しやすいよう、北総線運賃対策をはじめ、循環バス・鉄道など交通ネットワークの利便性の向上を進めます。					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道利用者の増加を図ることで、運賃の値下げを実現できるよう、北総線沿線地域活性化協議会(千葉県や沿線市など)に参加し、北総線や沿線地域の活性化に向けた提案を募集し、その取組の実施に向けた整理を行った。 ・市内に比較的大きな病院が開院したことなどを踏まえて、平成28年度に循環バスルートの見直しを検討しており、平成29年8月から見直し後のルートで運行を開始した。 ・また、将来に渡り持続可能な公共交通ネットワークを形成するとともに、地域公共交通の活性化を推進するためのマスタープランとなる「白井市地域公共交通網形成計画」を策定した。 					
構成事業	事業No	事業名	評価	事業No	事業名	評価
	53	鉄道交通推進事業	改善して継続			
	54	バス交通推進事業	改善して継続			

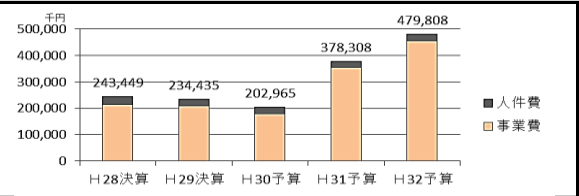
4 施策展開の状況 (Do②)

改善した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「白井市地域公共交通網形成計画」に、地域の実情に応じた公共交通ネットワークを構築し、移動の利便性を高めることや、公共交通の利用促進策などを盛り込んだ。 ・現状を踏まえた中長期的な地域幹線道路等の整備計画の見直しを検討した。
他分野・他施策との連携	

5 施策推進コスト(Do③)

(千円、%)

	H28決算	H29決算	H30予算	H31予算	H32予算
事業費	213,036	208,601	179,515	354,858	456,358
人件費	30,413	25,834	23,450	23,450	23,450
合計	243,449	234,435	202,965	378,308	479,808
プロジェクト内割合	76.4	58.4	27.7	35.0	55.2



6 1次評価(Check①&Action①)

定量的評価	施策指標名	単位	基準値/基準年度		目標値	実績値				
					H32年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	市内を移動する際に不便を感じる市民の割合	%	-	-	62.0	74.2	75.0			
	地域活性化を実践するコーディネーター数	人	-	-	20	0	0			
	市内の道路網に対する満足度	%	-	-	58.0	48.4	44.6			
	バス・鉄道などの公共交通機関に対する満足度	%	-	-	33.0	16.1	7.1			
定性的評価	<p>拠点がつながるまちづくりとしては、大小さまざまな拠点間をソフト面・ハード面ともにつなげていくことが必要であり、ソフト面では、行政・地域住民・団体等をコーディネートする人材の発掘・育成に、ハード面では、拠点間を安全に移動しやすい環境整備に向けて、構想道路の路線ルートの検討や市道新設改良の計画的な取組、循環バスの運行ルートの変更など、拠点間のネットワーク化を推進した。</p>					進捗状況	<input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている			
課題	喫緊の課題			中長期的な課題						
	<p>拠点がつながるまちづくりの課題は、基本的に短期間で解決できる性質のものではなく、中長期的に取り組むものである。</p>			<p>地域幹線道路(幹線市道等)の整備には多額の費用が必要である。公共交通に関しては、交通弱者の増加に伴い公共交通へのニーズが高まる一方で、人口減少や自家用車の普及により公共交通の利用者の減少が見込まれており、各公共交通機関の役割に基づき、相互に補完しながら、時代に即した公共交通を維持していく必要がある。また、北総線の運賃に対する不満が多い。</p>						
施策の方向性(改善策)	短期的な方向性			中長期的な方向性						
	<p>公共交通については、「地域公共交通網形成計画」に基づき、交通事業者との協議や公共交通の利用啓発など、できるところから順次取り組んでいく。 また、安全で円滑な道路交通環境を確保するため、市道新設改良事業を継続して進める。</p>			<p>構想道路や地域幹線道路の計画的な整備を進め、道路ネットワークの強化を図る。 また、公共交通については、「地域公共交通網形成計画」に基づき、持続可能な公共交通網を具体化するため、各交通事業者との協議を踏まえながら、取り組んでいく。 鉄道については、高運賃の是正に向け、沿線市や鉄道事業者と協力し、鉄道の利用を促進するための取組を検討し、実施していく。</p>						
施策を取り巻く環境の変化	<p>高齢化の進展などに伴い、高齢者や障害者等の交通弱者の増加が見込まれる。また、人口減少における地域の都市機能やコミュニティ機能の低下が危惧される。</p>									
市民と行政の役割分担・協働	<p><input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大</p> <p>・地域づくりを活性化するためには、地域の連携や交流を市民が主体的に進めていくことが必要である。 ・公共交通については、路線バス・鉄道・タクシーなど民間事業者が自ら取り組む部分が多い。</p>									

7 2次評価(Check②&Action②)

白井市行政評価委員会による評価

- ・地域公共交通網形成計画に基づき、地域の実情に応じた公共交通ネットワークを構築し、移動の利便性を高めること。
- ・地域公共交通網形成計画に基づき、市民、事業者等の協力のもと、公共交通の利用促進策を推進すること。
- ・平成30年5月に開所した「しろいまちづくりサポートセンター」を拠点に、市民活動団体のコーディネートを推進すること。
- ・少数の市民のデータではあるが、定量的評価における市民の満足度等が低下していることから、今後の市民の意向等を注視していくこと。

8 3次評価(Check③&Action③)

総合計画審議会による評価

- 総合評価は、A・B・C・Dの4段階のうち「B(優れている)」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。
- ①コーディネーターの育成について、民間・市民と行政の間など、どの場面で行くかをどのように「つなぐ」のかを整理し、既存の地域リーダーから新規の人までを射程に入れつつも、現場でどのようなことが期待されるのかを見通しながら、その人材発掘や育成に努めていくこと。また、地区担当職員制度について、今後の方向性・活動のあり方をより明確化していくこと。
 - ②地域内・役所内・地域と役所をつないでいくナチュラルヘルパー(キーパーソン)の発掘・育成に努めていくこと。
 - ③個々の取組の現場から上がってくる意見をつないでいくという観点から、行政組織内部・専門職・地域それぞれにおいて、情報共有から資源活用までを包摂する媒介機能を高める仕組みを検討していくこと。
 - ④まちづくりサポートセンターが今後どのような役割を果たしていくのかという将来像を具体化していくこと。
 - ⑤公共交通についてコストやニーズのバランスを踏まえるとともに、現行の発想や枠組みにとらわれることなく、シェアリング・エコノミーなど様々な地域資源を活かした市内移動のあり方を多角的に検討していくこと。また、循環バスのルート改正や道路計画の優先順位などに関する市民への情報発信を工夫していくこと。

9 3次評価の改善意見等への対応

- ①これまでの市民を対象とした地域づくりコーディネーター入門講座の受講生の中から実践意欲が高い方に登録していただき、市が実施する地域でのワークショップ等において、コーディネーターとしての役割を発揮していただく。地域担当職員制度は、平成31年度の制度運用状況と制度導入していない他の小学校区のまちづくり協議会設立に関する機運等を勘案しながら、準備が整った小学校区から制度を拡大していく。
- ②市民と職員のキーパーソンと一緒に地域づくり・まちづくりを考える機会をつくり、キーパーソン同士が高めあうことにより、地域づくり・まちづくりへの相乗効果を生み出すよう努めていく。
- ③平成30年度から3つの戦略ごとの庁内横断的な意見交換会や地域担当職員制度の取組を開始するため、これらの取組を継続・改善しながら、市民から寄せられた市への提案や意見について、有益な提言の実現に向けて検討するための仕組みを本格実施する。
- ④施設の貸出し、情報の収集・発信、相談、資源の掘り起こし等の機能に加え、市民活動団体間や団体と地域・行政をつなぐための交流・コーディネート、育成、市民活動の実態把握等の調査・研究の機能を段階的に拡充し、中間支援施設としての機能を備えたセンターとして運営を確立する。
- ⑤地域公共交通網形成計画に基づき、地域公共交通活性化協議会で地区に応じた適切な交通手段の継続的な調査・検討を行うとともに、適切な時期を捉えて市民ニーズを把握していく。また、情報発信から利用を促進する施策に展開し、地域公共交通の利用を促進する。